【　国・北海道・札幌市の計画体系比較　】

資料３

国

第５次男女共同参画基本計画

2021年度（令和３年度）～2025年度（令和７年度）

Ⅰ あらゆる分野における女性の参画拡大

重点分野

- 第１分野　政策・方針決定過程への女性の参画拡大
  - ○ １　政治分野
  - ２　司法分野
  - ○ ３　行政分野
  - ○ ４　経済分野
  - ○ ５　専門・技術職、各種団体等
- 第２分野　雇用等における男女共同参画の推進と仕事と生活の調和
  - ○ １　ワーク・ライフ・バランス等の実現
  - ○ ２　雇用の分野における男女の均等な機会と待遇の確保及び各種ハラスメントの防止
  - ○ ３　積極的改善措置の推進等による女性の参画拡大・男女間格差の是正
  - ４　非正規雇用労働者の待遇改善正規雇用労働者への転換の支援
  - ○ ５　再就職、起業、雇用によらない働き方等における支援
- 第３分野　地域における男女共同参画の推進
  - １　地方創生のために重要な女性の活躍推進
  - ２　農林水産業における男女共同参画の推進
  - ○ ３　地域活動における男女共同参画の推進
- 第４分野　科学技術・学術における男女共同参画の推進
  - １　科学技術・学術分野における女性の参画拡大
  - ２　男女共同参画と性差の視点を踏まえた研究の促進
  - ３　男女の研究者・技術者が共に働き続けやすい研究環境の整備
  - ４　女子学生・生徒の理工系分野の選択促進及び理工系人材の育成

Ⅱ 安全・安心な暮らしの実現

重点分野

- 第５分野　女性に対するあらゆる暴力の根絶
  - ○ １　女性に対するあらゆる暴力の予防と根絶のための基盤づくり
  - ○ ２　性犯罪・性暴力への対策の推進
  - ○ ３　子供、若年層に対する性的な暴力の根絶に向けた対策の推進
  - ○ ４　配偶者等からの暴力の防止及び被害者の保護等の推進
  - ５　ストーカー事案への対策の推進
  - ○ ６　セクシュアルハラスメント防止対策の推進
  - ７　人身取引対策の推進
  - ８　インターネット上の女性に対する暴力等への対応
  - ９　売買春への対策の推進
- 第６分野　男女共同参画に立った貧困等生活上の困難に対する支援と多様性を尊重する環境の整備
  - ○ １　貧困等生活上の困難に直面する女性等への支援
  - ○ ２　高齢者、障害者、外国人等が安心して暮らせる環境の整備
- 第７分野　生涯を通じた健康支援
  - ○ １　生涯にわたる男女の健康の包括的な支援
  - ２　医療分野における女性の参画拡大
  - ３　スポーツ分野における男女共同参画の推進
- 第８分野　防災・復興、環境問題における男女共同参画の推進
  - ○ １　国の防災・復興行政への男女共同参画の視点の強化
  - ２　地方公共団体の取組促進
  - ３　国際的な防災協力における男女共同参画
  - ４　男女共同参画の視点にたった気候変動問題等の環境問題の取組の推進

Ⅲ 男女共同参画社会の実現に向けた基盤の整備

重点分野

- 第９分野　男女共同参画の視点に立った各種制度等の整備
  - １　男女共同参画の視点に立った各種制度等の見直し
  - ○ ２　男女の人権尊重の理念と法律・制度の理解促進及び救済・相談の充実
- 第10分野　教育・メディア等を通じた男女双方の意識改革、理解の促進
  - ○ １　男女共同参画を推進し多様な選択を可能にする教育・学習の充実
  - ○ ２　学校教育の分野における政策・方針決定過程への女性の参画拡大
  - ○ ３　国民的広がりを持って地域に浸透する広報活動の展開
  - ○ ４　メディア分野等と連携した積極的な情報発信
  - ５　メディア分野等における政策・方針決定過程への女性の参画拡大及びセクシュアルハラスメント対策の強化
- 第11分野　男女共同参画に関する国際的な協調及び貢献
  - １　持続可能な開発目標（SDGs）や女子差別撤廃委員会など国連機関等との協調
  - ２　G7、G20、APEC、OECDにおける各種合意等への対応
  - ○ ３　ジェンダー平等と女性・女児のエンパワーメントに関する国際的なリーダーシップの発揮

Ⅳ 推進体制の整備・強化

- １　国内の推進体制の充実・強化
- ○ ２　男女共同参画の視点を取り込んだ政策の企画立案及実施等の推進
- ３　地方公共団体や民間団体等における取組の強化

○：札幌市の計画と対応している項目

政策領域
　重点分野
　　基本的方向

北海道

第３次北海道男女平等参画基本計画

2018年度（平成30年度）～2028年度（令和９年度）

目標Ⅰ 男女平等参画の実現に向けた意識の変革

基本方向

- １　男女共同参画の啓発の推進
  - ○ (1)　広報・啓発活動の充実
  - (2)　メディア等における男女平等の理念への配慮
  - ○ (3)　国際交流・国際理解・国際協力の促進
- ２　男女平等の視点に立った教育の推進
  - ○ (1)　家庭における男女平等教育の推進
  - ○ (2)　学校における男女平等教育の推進
  - ○ (3)　社会における男女平等教育の推進

目標Ⅱ 男女が共に活躍できる環境づくり

基本方向

- １　女性活躍の機運醸成と見える化の推進
  - ○ (1)　女性の活躍を応援するネットワークの構築
  - (2)　地域で活躍する女性の「見える化」
- ２　働く場における女性の活躍促進
  - ○ (1)　政策・方針決定への女性の参画拡大
  - ○ (2)　仕事と家庭生活が両立できる働き方改革
  - ○ (3)　男女の均等な雇用機会と待遇の確保
  - ○ (4)　働きたい女性の就労・雇用継続支援
  - ○ (5)　女性の円滑な再就職の支援
  - ○ (6)　起業・多様な働き方支援
  - (7)　パートタイム労働者や派遣労働者等の雇用環境の整備
  - ○ (8)　育児、介護の支援体制の充実
  - ○ (9)　相談業務の充実
- ３　農林水産業・自営業における男女平等参画の促進
  - (1)　農林水産業・自営業における男女平等参画の推進
- ４　地域社会における男女平等参画の促進
  - ○ (1)　地域活動の促進
  - ○ (2)　防災・災害復興における男女平等参画の促進

目標Ⅲ 安心して暮らせる社会の実現

基本方向

- １　男女平等参画を阻害するあらゆる暴力の根絶
  - ○ (1)　男女平等参画を阻害する暴力根絶に対する取組の充実
- ２　みんなが安心して暮らせる環境の整備
  - ○ (1)　貧困など生活上の困難に直面している人々への支援
  - ○ (2)　高齢者、障がい者等が安心して暮らせる環境の整備
- ３　生涯にわたる健康づくりの推進
  - ○ (1)　生涯を通じた健康支援の推進
  - ○ (2)　妊娠、出産等に関する健康支援

○：札幌市の計画と対応している項目

目標
　基本方向
　　施策の方向

第４次北海道配偶者暴力防止、被害者保護及び支援等に関する基本計画

2019年度（平成31年度）～2024年度（令和６年度）

Ⅰ　配偶者からの暴力の根絶

目標

- １ 配偶者からの暴力防止に向けた啓発
  - ○ １ 配偶者からの暴力防止に向けた啓発の推進
  - ○ ２ 若年層に対する予防啓発の推進
- ２ 被害者の発見や相談体制の充実
  - ○ １ 被害者の早期発見
  - ○ ２ 通報等への適切な対応
  - ○ ３ 相談体制の充実
- ３ 安全な保護のための体制の整備、充実
  - ○ １ 保護体制の充実
  - ○ ２ 保護命令制度の利用
- ４ 被害者の自立の支援
  - ○ １ 自立支援
- ５ 関係機関、団体の相互の連携協力
  - ○ １ 民間団体との連携
  - ○ ２ 市町村、関係機関、団体等との連携協力
- ６ 職務関係者の研修、人材育成の充実
  - ○ １ 職務関係者の研修、人材育成
  - ○ ２ 加害者更生に関する調査研究等の促進
- ７ 苦情への適切な対応
  - ○ １ 苦情処理

Ⅱ 男女平等参画を阻害するあらゆる暴力の根絶

○：札幌市の計画と対応している項目

項目
　目標
　　基本的方向

札幌市

第４次男女共同参画さっぽろプラン

2018年度（平成30年度）～2022年度（令和４年度）

基本目標Ⅰ
あらゆる分野で男女共同参画の視点を反映させるための環境づくり

基本的方向

- １　政策・方針決定過程等への女性の参画拡大
  - 基本施策
    - １　札幌市の審議会委員への女性の参画促進
    - ２　札幌市女性職員の登用促進と職域拡大
    - ３　意思決定過程への女性の参画についての意識改革の推進
- ２　男女共同参画の視点に立った意識改革
  - 基本施策
    - １　市民及び民間の団体等に対する広報・啓発活動の充実
    - ２　市民が男女共同参画に関する意識を形成するための事業企画の支援
    - ３　男性にとっての男女共同参画に関する意識啓発
- ３　男女が共に子育てや介護ができる環境の整備
  - 基本施策
    - １　男女が共に子育てや介護を担うことへの意識啓発の充実
    - ２　男女が共に子育てや介護ができる支援の充実
- ４　国際社会と連動した女性への支援
  - 基本施策
    - １　世界の動きと連動した女性が力をつけることへの支援
    - ２　国際的視野に立った男女共同参画の推進
- ５　地域における男女共同参画の推進
  - 基本施策
    - １　地域活動での男女共同参画の促進
    - ２　男女共同参画の理念が息づく防災体制づくり

基本目標Ⅱ　★重点
男女の多様な働き方の推進

基本的方向

- １　雇用等における男女共同参画を推進するための環境整備
  - 基本施策
    - １　職場における男女共同参画の推進
    - ２　ワーク・ライフ・バランスの推進
    - ３　職業継続への支援
- ２　女性の経済的自立の推進
  - 基本施策
    - １　女性の就業機会の拡大
    - ２　多様な働き方に対応するための支援
    - ３　起業に対する支援
- ３　女性の活躍に取り組む企業への支援
  - 基本施策
    - １　企業における女性の活躍を促進するための啓発活動の充実
    - ２　女性の活躍に積極的に取り組む企業への支援

基本目標Ⅲ
男女の人権の尊重

基本的方向

- １　生涯を通じた男女の健康支援
  - 基本施策
    - １　性と生殖に関する権利に関する意識の普及
    - ２　生涯を通じた男女の健康保持・増進
    - ３　男女共同参画の視点による学校・過程における性にかかわる教育の充実
- ２　多様な性へのあり方への理解の促進と支援
  - １　多様な性のあり方への理解の促進と支援

基本目標Ⅳ　★重点
女性に対するあらゆる暴力の根絶

基本的方向

- １　暴力を許さない社会づくりの推進
  - 基本施策
    - １　配偶者等からの暴力に関する普及啓発の強化
    - ２　暴力未然防止を目指した若年層への予防教育の推進
- ２　DVに関する総合的な支援体制の強化
  - 基本施策
    - １　早期相談の促進
    - ２　相談体制の充実
    - ３　被害者対応機関との連携強化
    - ４　人材育成の推進
- ３　DV被害者の安全確保の徹底と自立生活再建のための支援体制の整備
  - 基本施策
    - １　安全かつ迅速な一時保護体制の充実
    - ２　安心して暮らせる生活の確保
    - ３　被害者の自立に向けた適切な情報提供及び総合的な支援
    - ４　子どもに対する各種支援の強化
- ４　性暴力に関する啓発と被害者の支援
  - １　性暴力に関する啓発と被害者の支援

基本目標Ⅴ
男女共同参画の視点に基づく教育・学習の充実

基本的方向

- １　人権尊重を基盤にした男女平等教育の推進
  - １　人権尊重を基盤にした男女平等教育の一層の推進
- ２　男女共同参画の学習の推進
  - 基本施策
    - １　男女共同参画に関する学習の推進
    - ２　男女共同参画の視点に立った生涯学習の充実
- ３　男女共同参画の活動拠点の充実
  - 基本施策
    - １　男女共同参画センターにおける事業展開
    - ２　男女共同参画に関する情報収集・提供の充実

基本目標
　基本的方向
　　基本施策